

# 令和4年度国庫補助金 地域活性化のための特色ある文化財（美術工芸品）調査活用事業 「福岡市内寺社資料調査」について

福岡市文化財活用課

## 1. 事業目的

福岡市の長い歴史に関わる時々の多様な文化的所産は、多くの寺院や神社に文化財として収蔵され、現在もそれぞれの所蔵先において大切に守り伝えられています。

福岡市では昭和61年から平成5年にかけて刊行された福岡市文化財調査目録（聖福寺・櫛田神社・筥崎宮・崇福寺・東長寺）、及び平成24年から27年にかけて実施された福岡市内寺社資料調査（萬行寺・光専寺・善導寺）の成果を継承し、市内の主要な寺社収蔵資料の総合的な調査を行っています。

本調査事業の主な目的は、①過去の調査で把握されていない文化財を記録し、今後の文化財保護において基礎となる目録台帳を作成すること、②調査を通じて文化財の保存状態を確認し、必要におうじて応急的な対応をすること、③特に重要な文化財について、指定や展示施設での公開等、今後の文化財の保存と活用につなげることの3点です。

## 2. 全体事業期間

平成30年9月から令和5年3月までの4ヶ年半

## 3. 事業体制

調査指導 福岡市内寺社資料調査指導委員会（委員長 佐伯 弘次）

事務局 福岡市経済観光文化局 文化財活用部 文化財活用課

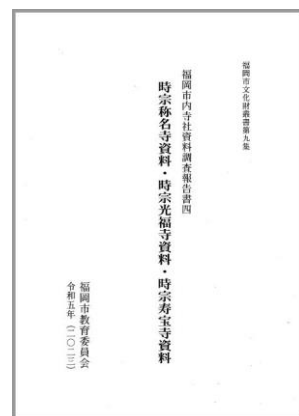
## 4. 本年度の調査概要

令和4年度は前年度に続き、時宗寺院の称名寺（東区馬出）の調査を実施しました。称名寺は現在博多座が建つ場所にあった寺院で、大正後期に馬出に移転しました。博多大仏があったお寺としても有名で、美術工芸品や古文書のみならず、当時の様々な風景を伝える写真資料も豊富に所蔵する、福岡・博多の歴史に欠かすことができない古刹の一つです。

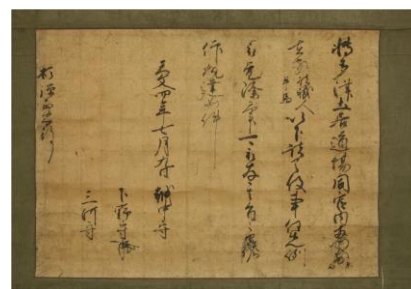
## 5. 事業の主な成果について

令和4年度に得られた成果に令和3年度までの調査成果を加え、令和5年3月に時宗寺院三ヶ寺（称名寺・光福寺・寿宝寺）の調査報告書を刊行しました。本報告書では、彫刻15点・絵画110点・書跡76点・工芸品72点・典籍74点・古文書2609点・写真資料976点の目録を掲載しており、そのほとんどが今回初めて紹介されるものになります。

今期事業の調査を通じて、福岡市内の時宗寺院三ヶ寺には貴重な文化財が所蔵されていることがわかりました。とりわけ、『筑前国統風土記』などで称名寺の寺宝とされながら、長年所在不明となっていた中世文書8点が発見されました。文化財としての重要性に鑑み、本市文化財保護審議会に諮問し、その答申を受け、この称名寺文書「武家之文章」8点を、福岡市の有形文化財として指定を行っています。貴重な博多の中世文書の発見と福岡市文化財の指定に至った点は、本調査事業の大きな成果の一つと言えます。



「時宗称名寺資料・時宗光福寺資料・時宗寿宝寺資料」  
福岡市文化財叢書第9集



福岡市指定文化財  
称名寺文書「武家之文章」5号文書  
(称名寺所蔵)

本事業は、文化庁地域活性化のための特色ある文化財（美術工芸品）調査・活用事業国庫補助金の交付を受けて実施されています。

Supported by the Agency for Cultural Affairs, Government of Japan in the fiscal 2019